



参考資料

1 計画策定の経過

時期	事項
2015（平成27）年3月	「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」策定
2016（平成28）年3月	「かごしま子ども未来プラン2015」策定
2020（令和2）年3月	「かごしま子ども未来プラン2020」策定
2023（令和5）年10月	かごしま子ども調査 （調査期間 2023（令和5）年10月～12月）
2023（令和5）年11月	少子化等に関する県民意識調査 （調査期間 2023（令和5）年11月～12月）
2024（令和6）年6月	第1回少子化対策推進本部作業部会（24日） ・「かごしま子ども未来プラン2020」の数値目標実績について ・「次期かごしま子ども未来プラン」体系図について
2024（令和6）年7月	子ども・若者からの意見募集（募集期間 2024（令和6）年7月～8月）
2024（令和6）年8月	第1回少子化対策推進本部幹事会（9日） ・「かごしま子ども未来プラン2020」の数値目標実績について ・「次期かごしま子ども未来プラン」体系図について
2024（令和6）年8月	第1回少子化対策推進本部（21日） ・「かごしま子ども未来プラン2020」の数値目標実績について ・「次期かごしま子ども未来プラン」体系図について
2024（令和6）年8月	第21回子ども・子育て支援会議（31日） ・「かごしま子ども未来プラン2020」の数値目標実績について ・「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」進捗状況について ・「次期かごしま子ども未来プラン」体系図について
2024（令和6）年10月	第2回少子化対策推進本部幹事会（書面開催） ・「次期かごしま子ども未来プラン」素案について
2024（令和6）年11月	第2回少子化対策推進本部（14日） ・「次期かごしま子ども未来プラン」素案について
2024（令和6）年11月	第22回子ども・子育て支援会議（23日） ・「次期かごしま子ども未来プラン」素案について
2024（令和6）年12月	県議会環境厚生委員会（12日） ・計画素案の説明等
2024（令和6）年12月	計画素案に対する県民からの意見募集 （27日から2025（令和7）年1月27日まで）
2025（令和7）年3月	第23回鹿児島県子ども・子育て支援会議（16日） ・計画最終案について
2025（令和7）年3月	・計画策定



2 鹿児島県子ども・子育て支援会議

(1) 鹿児島県子ども・子育て支援会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第4項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、鹿児島県子ども・子育て支援会議（以下「支援会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 支援会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び子ども・子育て支援に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 支援会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、支援会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 支援会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 支援会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に所属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条第1項中「支援会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(委員でない者の出席)

第7条 支援会議又は部会において必要があると認めるときは、その会議に専門的事項に関し学識経験のある者その他関係人の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 支援会議の庶務は、保健福祉部子ども政策局において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、支援会議の運営に関し必要な事項は、支援会議が定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成25年11月規則第64号で、同25年11月21日から施行)



(2) 鹿児島県子ども・子育て支援会議委員

(委嘱期間 令和5年11月21日から令和7年11月20日まで)

委員属性	人数	団体	職名等	氏名	備考
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	5	鹿児島大学	名誉教授	大坪 治彦	
		鹿児島大学大学院医歯学総合研究科	名誉教授	武井 修治	
		鹿児島大学教育学部	准教授	杉原 薫	
		鹿児島純心女子大学大学院	教授	餅原 尚子	
		鹿児島県市長会 (鹿児島市 健康福祉局 こども未来局次長)		濱崎 誠二	
子どもの保護者	4	小学校卒業前の児童をもつ保護者	公募	エルメス 恵子	
		小学校卒業前の児童をもつ保護者	公募	瀬口 香菜	
		鹿児島県PTA連合会	副会長	野間 友見	
		鹿児島県私立幼稚園PTA連合会	会長	佐々木 里依	
事業主を代表する者	1	鹿児島県経営者協会	会員	中村 邦子	
労働者を代表する者	1	日本労働組合総連合会鹿児島県連合会	副会長	中川路 守	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	8	特定非営利活動法人全国認定こども園協会九州地区鹿児島県支部	支部長	輿水 基	
		鹿児島県児童養護協議会	会員	白鳥 浄子	
		一般社団法人鹿児島県私立幼稚園協会	会長	上原 樹縁	
		公益社団法人鹿児島県医師会	常任理事	立元 千帆	
		鹿児島県国公立幼稚園・こども園協会	会長	水谷 康弘	
		鹿児島県民生委員児童委員協議会	主任児童委員	大石 明子	
		社会福祉法人鹿児島県保育連合会	会長	下園 和靖	
		鹿児島県子ども会育成連絡協議会	理事	宮下 恵子	
市町村長	1	鹿児島県町村会 (大和村長)		伊集院 幼	
合計(人)	20				

※会議当日は、公募で選ばれた子ども・若者(こども若者いけんぐらすメンバー)も参加しました。



3 関係機関連絡先一覧

	所在地		電話番号
鹿児島県庁	〒 890-8577	鹿児島市鴨池新町 10-1	099-286-2111 (代表)

(1) 各種相談機関

相談機関	所在地		電話番号 (FAX 番号)	所管区域
* 児童相談所虐待対応ダイヤル 1 8 9 (最寄りの児童相談所につながります)				
中央児童相談所	〒 891-0175	鹿児島市桜ヶ丘六丁目 12	099-264-3003 (099-264-3044)	県下一円 (北部・大隅児童相談所及び大島児童相談所の管轄地域を除く)
北部児童相談所	〒 895-1811	薩摩郡さつま町虎居 704-2	0996-21-3150 (0996-21-3155)	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, 伊佐市, 薩摩郡, 出水郡, 姶良郡
大隅児童相談所	〒 893-0011	鹿屋市打馬二丁目 16-6	0994-43-7011 (0994-43-7016)	鹿屋市, 垂水市, 曽於市, 志布志市, 曽於郡, 肝属郡
大島児童相談所	〒 894-0012	奄美市名瀬小俣町 20-2	0997-53-6070 (0997-53-1532)	奄美市, 大島郡
女性相談支援センター	—		099-222-1467 (099-227-0557)	県下一円
男女共同参画センター	〒 892-0816	鹿児島市山下町 14-50 (かごしま県民交流センター内)	099-221-6630 (099-221-6640)	県下一円
精神保健福祉センター	〒 890-0021	鹿児島市小野一丁目 1-1	099-218-4755 (099-228-9556)	県下一円
こども総合療育センター	〒 891-0175	鹿児島市桜ヶ丘六丁目 12	099-265-2400 (099-265-0006)	県下一円
発達障害者支援センター	〒 891-0175	鹿児島市桜ヶ丘六丁目 12 (こども総合療育センター内)	099-264-3720 (099-265-0006)	県下一円
かごしま子ども・若者総合相談センター (ひきこもり地域支援センター)	〒 890-0064	鹿児島市鴨池新町 1-8 (県青少年会館 2 階)	099-257-8230 (099-257-8231)	県下一円
総合教育センター	〒 891-1393	鹿児島市宮之浦町 862	○教育相談課 099-294-2200 (099-294-2333)	県下一円
			○特別支援教育研修課 099-294-2820 (099-294-2317)	
若者就職サポートセンター	〒 892-0842	鹿児島市東千石町 1-38 鹿児島商工会議所 (アイム)ビル 3F	099-216-9001 (099-223-0433)	県下一円
消費生活センター	〒 892-0838	鹿児島市新屋敷町 16-203	099-224-0999 (099-224-4997)	県下一円
大島消費生活相談所	〒 894-8505	奄美市名瀬永田町 17-3	0997-52-0999 (0997-52-0999)	奄美市, 大島郡



(2) 各種相談等

電話相談窓口	相談受付時間	電話番号
小児救急電話相談	平日・土曜日：19:00～翌朝 8:00 日曜・祝日：8:00～翌朝 8:00	県内共通 #8000 (ダイヤル回線・IP電話などからは099-254-1186)
「子ども・家庭110番」(中央児童相談所内設置) 子どものあらゆる相談	祝日を除く 月～金：9:00～22:00	099-275-4152
県男女共同参画センター 男女共同参画に関する相談	—	—
○一般相談(面談による相談は要予約)	水～日曜日：9:00～17:00 火曜日(休館日の翌日) 9:00～20:00	099-221-6630
○専門相談 法律相談, メンタルヘルス相談, 男性相談	(法律相談) 第1・第3火曜日 13:30～16:30 (メンタルヘルス相談) 第2水曜日 13:30～16:30 (男性相談) 第2土曜日 9:30～16:30	
配偶者暴力相談支援センター 配偶者や交際相手からの暴力に関する相談		
県女性相談支援センター	(土曜日, 祝日, 年末年始を除く) 月～水・金曜日：8:30～17:00 木曜日：8:30～20:00 日曜日：9:00～15:00	099-222-1467
県男女共同参画センター	水～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日の翌日) 9:00～20:00	099-221-6630
地域振興局・支庁の地域保健福祉課	月～金曜日 8:30～17:00 (閉庁日を除く)	P270に記載
自殺予防情報センター(面談による相談は要予約) 自殺に関する悩みを持った方や家族などの相談	(祝日を除く) 月曜日・木曜日 9:00～12:00, 13:00～16:00	099-228-9558
少年サポートセンター「ヤングテレホン」 非行・家出・いじめ等少年問題に関する相談	月～金曜日 8:30～17:15 (閉庁日を除く)	099-252-7867
「かごしま教育ホットライン24」 いじめに関する相談(いじめ以外の相談もできます)	年中無休 24時間対応	0120-0-78310 0120-783-574 099-294-2200
県労働相談窓口(鹿児島県雇用労政課内) 働く上でのさまざまな疑問やトラブル等に関する労働相談	月～金曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00 (閉庁日を除く)	099-286-3188
鹿児島労働局 雇用環境・均等室 男女雇用機会均等法, 育児・介護休業法, パートタイム労働法等に関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15	099-223-8239
消費者ホットライン (身近な市町村消費生活相談窓口等を案内します。)	(相談窓口によって異なります。)	(局番なし) 188
外国人総合相談窓口	火曜日～日曜日, 午前9時～午後5時 月曜日が祝日の場合は開所し, 翌火曜日が休み 年末年始(12月29日～1月3日)を除く	電話：070-7662-4541 メール：kiasoudan@gmail.com



電話相談窓口	相談受付時間	電話番号
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(FLOWER) (性暴力・性犯罪被害に関する相談のほか、関係機関の紹介、病院等への付き添いなどを行います。)	(祝日・年末年始を除く) 月～土曜日 9:00～17:00 ※上記の時間帯以外は、国のコールセンター（相談対応窓口）に自動転送	099-239-8787
○（公社）かごしま犯罪被害者支援センター	(祝日・年末年始を除く) 火～土曜日 10:00～16:00	099-226-8341
○性犯罪被害相談電話（鹿児島県警察）	24 時間対応	#8103 0120-007-867
○犯罪被害者等支援総合窓口（鹿児島県くらし共生協働課内）	(閉庁日を除く) 月～金曜日 8:30～17:15	099-286-2523
女性健康支援センター 思春期保健、妊娠（予期しない妊娠など）、出産、子育て、更年期など、女性の心や体の悩みに関する相談		
○一般相談窓口（各県保健所）	月～金曜日 8:30～17:00 (閉庁日を除く)	P269 に記載
○専門相談窓口（県助産師会（中央助産所））	(電話相談) 火・木・土・日曜日 10:00～18:00	099-255-2738
	(メール相談) 随時	josei@pref.kagoshima.lg.jp
不妊専門相談センター（不妊でお悩みの方の相談）		
○一般相談窓口（各県保健所）	月～金曜日 8:30～17:00 (閉庁日を除く)	P269 に記載
○専門相談窓口（鹿児島大学病院）	(電話相談) 月・金曜日 15:00～17:00	099-275-6839
	(メール相談) 随時	funin@pref.kagoshima.lg.jp
社会福祉法人 鹿児島県母子寡婦福祉連合会 ひとり親家庭向けの相談窓口		
○就業相談	(祝日を除く) 月～金曜日 8:30～16:00	(代) 099-258-2984 (直) 099-206-3280
○特別相談（弁護士等無料相談）	毎月1回（第3木曜日） ※事前予約の必要有	



(3) 保健所

名称		所在地	電話番号	所管区域
鹿児島市保健所	〒 892-8677	鹿児島市山下町 11-1	099-224-1111	鹿児島市
指宿保健所	〒 891-0403	指宿市十二町 301	0993-23-3854	指宿市
加世田保健所	〒 897-0001	南さつま市加世田村原二丁目 1-1	0993-53-2315	枕崎市, 南さつま市, 南九州市
伊集院保健所	〒 899-2501	日置市伊集院町下谷口 1960-1	099-273-2332	鹿児島郡, 日置市, いちき串木野市
川薩保健所	〒 895-0041	薩摩川内市隈之城町 228-1	0996-23-3165	薩摩川内市, 薩摩郡
出水保健所	〒 899-0202	出水市昭和町 18-18	0996-62-1636	出水市, 阿久根市, 出水郡
大口保健所	〒 895-2511	伊佐市大口里 53-1	0995-23-5103	伊佐市
始良保健所	〒 899-5112	霧島市隼人町松永 3320-16	0995-44-7951	霧島市, 始良市, 始良郡
鹿屋保健所	〒 893-0011	鹿屋市打馬二丁目 16-6	0994-52-2103	鹿屋市, 垂水市, 肝属郡
志布志保健所	〒 899-7103	志布志市志布志町志布志二丁目 1-11	099-472-1021	曾於市, 志布志市, 曾於郡
西之表保健所	〒 891-3192	西之表市西之表 7590	0997-22-0777	西之表市, 熊毛郡 (中種子町, 南種子町)
屋久島保健所	〒 891-4311	熊毛郡屋久島町安房 650	0997-46-2024	熊毛郡 (屋久島町)
名瀬保健所	〒 894-8501	奄美市名瀬永田町 17-3	0997-52-5411	奄美市, 大島郡 (大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町, 喜界町)
徳之島保健所	〒 891-7101	大島郡徳之島町亀津 4943-2	0997-82-0149	大島郡 (徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町)



(4) 県の福祉に関する事務所

名称	所在地	電話番号 (FAX 番号)	所管区域
鹿児島地域振興局 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 899-2501 日置市伊集院町下谷口 1960-1	099-272-6301 (099-272-6270)	鹿児島市, 日置市, いちき串木野市, 三島村, 十島村
南薩地域振興局 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 897-0001 南さつま市加世田村原 二丁目 1 - 1	0993-53-8001 (0993-53-2680)	枕崎市, 指宿市, 南さつま市, 南九州市
北薩地域振興局 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 895-0041 薩摩川内市隈之城町 228-1	0996-23-3166 (0996-20-2127)	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, さつま町, 長島町
始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 899-5112 霧島市隼人町松永 3320-16	0995-44-7965 (0995-44-7968)	霧島市, 伊佐市, 始良市, 湧水町
大隅地域振興局 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 893-0011 鹿屋市打馬二丁目 16-6	0994-52-2123 (0994-52-2120)	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町
熊毛支庁 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 891-3192 西之表市西之表 7590	0997-22-1138 (0997-22-0050)	熊毛郡全体, 西之表市, 中種子町, 南種子町, 屋久島町
屋久島事務所 保健福祉環境課	〒 891-4311 熊毛郡屋久島町安房 650	0997-46-2024 (0997-46-3522)	屋久島町
大島支庁 保健福祉環境部地域保健福祉課	〒 894-8501 奄美市名瀬永田町 17-3	0997-57-7243 (0997-57-7251)	大島郡全体, 奄美市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町
瀬戸内事務所福祉課	〒 894-1506 大島郡瀬戸内町古仁屋船津 36	0997-72-0186 (0997-72-0191)	宇検村, 瀬戸内町
喜界事務所福祉係	〒 891-6201 大島郡喜界町赤連 2901-14	0997-65-0114 (0997-65-0896)	喜界町
徳之島事務所福祉課	〒 891-7101 大島郡徳之島町亀津 7216	0997-82-0233 (0997-83-2784)	徳之島町, 天城町, 伊仙町
沖永良部事務所総務福祉課	〒 891-9111 大島郡和泊町手々知名 134-1	0997-92-0121 (0997-92-3403)	和泊町, 知名町, 与論町



(5) 各市町村福祉事務所

名称	所在地	電話番号 (FAX 番号)
鹿児島市福祉事務所	〒 892-8677 鹿児島市山下町 11-1	099-216-1281 (099-216-1234)
鹿児島市谷山福祉事務所	〒 891-0194 鹿児島市谷山中央 4-4927	099-269-2111 (099-267-6555)
指宿市福祉事務所	〒 891-0497 指宿市十町 2424	0993-22-2111 (0993-24-4342)
枕崎市福祉事務所	〒 898-8501 枕崎市千代田町 27	0993-72-1111 (0993-72-1656)
南九州市福祉事務所	〒 897-0215 南九州市川辺町平山 3234	0993-56-1111 (0993-58-5611)
南さつま市福祉事務所	〒 897-8501 南さつま市加世田川畑 2648	0993-53-2111 (0993-52-0113)
日置市福祉事務所	〒 899-2592 日置市伊集院町郡 1-100	099-273-2111 (099-273-3063)
いちき串木野市福祉事務所	〒 896-8601 いちき串木野市昭和通 133-1	0996-32-3111 (0996-32-3124)
薩摩川内市福祉事務所	〒 895-8650 薩摩川内市神田町 3-22	0996-23-5111 (0996-23-0808)
阿久根市福祉事務所	〒 899-1696 阿久根市鶴見町 200	0996-73-1211 (0996-73-0297)
出水市福祉事務所	〒 899-0292 出水市緑町 1-3	0996-63-2111 (0996-63-4122)
伊佐市福祉事務所	〒 895-2511 伊佐市大口里 1888	0995-23-1311 (0995-22-5035)
霧島市福祉事務所	〒 899-4394 霧島市国分中央 3-45-1	0995-45-5111 (0995-45-1900)
始良市福祉事務所	〒 899-5492 始良市宮島町 25	0995-66-3355 (0995-66-3378)
曾於市福祉事務所	〒 899-4192 曾於市財部町南俣 11275	0986-72-1111 (0986-72-0744)
志布志市福祉事務所	〒 899-7492 志布志市有明町野井倉 1756	099-474-1111 (099-474-2281)
鹿屋市福祉事務所	〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1	0994-43-2111 (0994-44-2494)
垂水市福祉事務所	〒 891-2192 垂水市上町 114	0994-32-1111 (0994-32-6625)
西之表市福祉事務所	〒 891-3193 西之表市西之表 7612	0997-22-1111 (0997-22-0295)
奄美市福祉事務所	〒 894-8555 奄美市名瀬幸町 25-8	0997-52-1111 (0997-52-6955)
屋久島町福祉事務所	〒 891-4311 熊毛郡屋久島町安房 187-1	0997-46-2235 (0997-46-3371)
長島町福祉事務所	〒 899-1498 出水郡長島町鷹巣 1875-1	0996-86-1111 (0996-86-0950)
南種子町福祉事務所	〒 891-3792 熊毛郡南種子町中之上 2793-1	0997-26-1111 (0997-26-0708)
十島村福祉事務所	〒 892-0822 鹿児島市泉町 14-15	099-222-2101 (099-223-6720)

編集・発行

「かごしま子ども未来プラン 2025」
鹿児島県 保健福祉部 子ども政策局 子ども政策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
電話：099-286-2111 FAX：099-286-5503



みんなで
明るい 未来へ

